## 5-2 市民・事業者との連携・協働による都市づくり

都市計画マスタープランで示した将来都市像の実現には、市民、企業、大学、行政の連携が重要なため、本計画の周知を図り、将来都市像や方針について共通の理解を持つとともに、市民や企業等が主体となった取組の支援を行います。

### (1) 都市計画マスタープランなどの周知

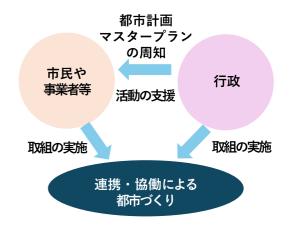
都市づくりが市民や企業等にとって身近なものとなるよう、市の広報やホームページなどによる周知に加えて、SNS などの活用も検討し、幅広い世代における認知度の向上に取り組みます。

## (2) 市民、企業等が主体となる取組の支援

主体性と独自性を持って取り組む市民や事業者 等の活動を支援します。

持続可能なまちやコミュニティをつくるためには、空地・空き家の活用、街並みの保全・形成、公共空間を活用した賑わいづくりなどの活動を地域が主体となって進めていくことが考えられます。 本市は、活動の主体となる組織の立ち上げやその後の活動支援に取り組みます。

#### ■ 連携・協働による都市づくりのイメージ



# 5-3 都市計画マスタープランの見直し

都市計画マスタープランは、上位関連計画の見直 しや、関連施策の進捗状況、社会経済情勢の変化等 に応じて、計画期間の中間となる概ね 10 年が経過 した段階で、必要に応じて計画内容の見直しを行い ます。

## ■ 見直しのサイクル

